

# 自動車専用道路の趨勢 (一)

法學士 小林 尋 次

第五回萬國道路會議は去る九月六日より六日間伊太利のミランに於て開催せられ本邦よりは牧野内務技師、坂内務事務官の兩氏が會議に列席せられた。其の會議の議題は曩に本誌に所報した通り重要なものが多數あつたが就中道路行政並に技術上の點より見て達眼だと思はれるのは其の第二部第三項の「自動車交通の爲の特殊道路」である。世界何れの國に於ても近年自動車交通の發達したることは驚くべき程であつて、今や道路上には緩急諸車が入り亂れて運行し、折角發達した急速度交通たる自動車も緩速度の諸車に妨害せられて其の効果を完全に發揮し得ない有様である。此の點に注目して従來の一般道路系統以外に自動車専用道路の新設の必要が認められ、爰に前記議題となつたのであ

るが、現在より見れば猶、時機尙早の觀があつて、自動車専用道路の如き計畫は聊か荒唐無稽の感がすると考へられるが、斯く考へるのが短見なのではあるまいか。本議題の選定者たる今回會議の主催國伊太利に於ては既に自動車専用道路の實現せられたるものありて、自ら世界に魁を爲したりと誇れる所である。現在に於ては兎も角將來に於ては他の列國に於ても此の種道路が陸續として實現せられる様に思はれる。本邦に於ても大都市附近に於ては確かに其の必要あるものと思はれる箇處が有る。現に最近神奈川縣大船片瀬間に自動車専用道路を開設するの計畫を立て、申請したるものがあつて、神奈川縣知事より内務大臣に稟伺中であると聞いてゐる。之に對する内務大臣の認可も早晚あ

ること、思はれるから其の曉は本邦にも自動車専用道路の存在を見るに至る譯で有つて、斯の如き申請が續々提出されることと之に對する政策を研究するの必要があると思

會議の議長たる伊太利委員から指示せられた要綱は(一)如何なる場合に自動車専用道路を必要とするや、(二)自動車専用道路開設者として如何なる機關が最適なりや、(三)財政計畫(公の基金に依る助成方法、通行料通行並に利用規則)(四)交通の安全を圖り一般道路との連絡する點より見て自動車専用道路と他の一般道路との關係並に連絡法如何の四項に別れてゐる。各國よりの報告は之を骨子として論じられたのであつて以下順次に譯述しよう。

## 第一 佛蘭西委員報告

戦後一般交通量が増加し特に自動車が増進に發達したる爲め大中心地及大都市の疆域附近の交通問題は非常に深刻化された。従つて自動車専用道路をも考慮しなければならぬ必要が生じて來たのである。是れ現在の道路は今日の如き頻繁なる交通に堪へ得ざる様になつたので其の救済を圖り以て雑沓を緩和せんことを目的とす。

### 一 自動車専用道路の開設を必

#### 要とする條件如何

ふ、仍て第五回萬國道路會議前に各國から提出したレポートを譯述す、何等かの參考にもなれば幸甚である。

近代的生活狀態より生ずる必要竝に高速度交通の發達したる結果今日の交通型態を尙一層よく次に述べる如き需要に適應せしめなければならぬと云ふ觀念を生ぜしむるに至つた。即ち

(一)日一日と急速に發達し行く現代に於ける生活狀態よりする要求

(二)自動車の速力に依り且つ又特殊道路の開設により可能となつて來た所の尙一層高速度の交通を實現せんとする要求

自動車専用道路の開設を有利とする主要なる要素は次の

如し。即ち

(一)大都市の邊域に於ける道路上の雜沓を緩和し得ること。大都市の主要の出口に於ては、運送自動車、荷馬車、遊覽車及運搬車等緩急諸種の車が多數輻輳して交通を甚だしく困難にし又軌道も其の終點近くに於て多數の車輛を停滯せしめて道路上の交通妨害を尙一層大にしてゐることは明確な事實であるからである。

(二)自動車専用道路上に於ては之を利用する自動車は各其の用途に應じて自由の速度を出すことが出来る。此の點に付ては運送業者、運送自動車、運搬車、遊覽車等大小諸車の如何を問はず同様である。而も斯くして交通の主要潮流が混沌たる状態を呈する中心點を避けることが出来るのである。

(三)經濟的なること。即ち一定の高速度を確實に持續し得ることに依る時間の經濟。他の交通系統即ち妨害を爲すもの無き爲め一定の速度を保持し得る結果、速度の調節が具合よく出来て運轉も容易であり且つ規則的なことに依

り路面の手入竝に破損を少くし得ること。

妨害になる様な他の交通系統の少き結果一定の速度を保持し得ること及び數回に亘つて急速に制御機を使用する必要が少く且つ又特に計劃せられた路面の條件が良き結果、機械竝に輪帶の損傷を少くし得ること

本問題に付て最も利害關係多きは特に實用的交通機關である。之に比して遊覽自動車の受くる利益等は遙かに少い。何となれば快速度其れ自身の樂みと云ふものは、スポーツマンの或種の満足を充し得るかも知れないが、この點は別として遊覽者はマカダム道路の様に完全な路面であつて易々と運轉し得る道路上を心地よく走り乍ら廣々とした變化多き風景を見ることが出来て諸種の印象が得られる様な道路網の絶えず發達せんことだけを欲してゐるからである。

## 二 自動車専用道路を決定する最適の主務當局は如何

原則として何れの國に於ても自動車専用道路の開設の決

定權を有する當局は其の路線の設定せらるゝ地を管轄し且つ一般道路開設の發案權を有するものたるべきであると主張せん。

若し國家が現在の國道は稠密なる交通量に十分應ずることが出来ないと思ふと認め其の近代的交通より生ずる要求に適應する爲め新道を開設して複線となし又は在來の道路を擴張せんと欲するならば其れを發案し、工事を執行し企業を遂行し、其の目的の爲に其の設計に、最も好く適應したる法則、方法、監督並に取締規定を適用することは國家の責務である。

地方行政廳は其の特種道路の路線が其の行政區域内の地域に影響するときに於てのみ其の開設決定權を有すべきである。此の場合に於ては他の行政廳の管理する交通路を横斷するに付夫々其の承認を必要とするは勿論である。

最後に各個人は自己の所有地内に此の種企業を計劃するは自由である。然し新設したる道路を一般公衆が利用する場合に於て其の安全を保持する爲め其の構造を完備すること

とに付てのみならず一般計劃に付ても行政的監督を加へる必要がある様に思はれる。其の構造認可を爲す行政廳が何れであるにしても此の道路の自治權、其組織の獨立は之を認め尙又一般道路網とは離して考へなければならぬ。併し又一方に於て之等の道路と一般道路との間には密接な關係のあること及び密接關係を保たしむべきことを、忘れてはならぬ。

### 三 財 源

原則としては特種道路開設に必要な財政的負擔を負ふべきものは夫々其の開設をなしたる國家、地方團體及び私人である。其の道路開設には各利害關係を共通にする場合に於て道路上の雜沓及交通量の過大なるを救済せんとして國家が新道を開設する場合に於ては公企業豫算中より其の基金を融通して來れば財源問題は立所に解決する。

假令其の工費が莫大なる金額を要するとしても又新道に付通行料を徵收しなかつたとしても、從來の一般道路網

上より高速度及び過重量の諸車を排除することが出来て其の路面損傷に依る修築費負擔を軽減することが出来るから道路開設費は直ちに回收し得られるのである。

併し國家は全然通行料を徴收すべからずと云ふのではなくして若し直ちに新道開設の必要に迫られる時は或は此の通行料に財源を求むることもよいのである。

爰に於て特殊道路の開設は結局に於て國家財政上利得を生ずることゝなる様に思はれる。

私的企業の場合に於ては其の特殊道路より生ずる収入に依り開設費に投じたる資本の利子を得、又開設費維持費等を補填するのが原則であると言はねばならぬ。

若し行政團體と私的起業者との間に財政的協力が行はれる場合に於ては補助金に依り出来得る限り私的資本を援助して此の種企業に對する一般者の投資を勧誘して起業者に利益を與ふる様にしてやらねばならぬ。然し今日に於て一立方米當りの道路開設費は既に高價なるものであるし、又將來に於ては尙高價となる傾向のあることは忘れてはなら

ぬ。其れ故に通行料の高は新道を利用する車が減ぜられて結局初期の目的を達し得られない様なことにならない範圍で高額とし開設費に投じたる資本の利息の支拂に應じ得る様にせねばならぬ。新道に引附けられる者は多數に上るであらう。

第一に祝日の休業者等は辻々に於て不慮の危機に遭遇する心配もなくして毎時八十軒の平均速力で走り得る特殊専用の理想的道路上の快速度の壯快さに引附けられるであらう。

第二に商工業に従事して繁忙なる生活を送つてゐる者に於て其の住居地の關係上日々同一の旅行を続けなければならぬ人達は正確に同一時間で目的地に到達し得る新設の路線を選ぶに至るだらうし最後に重量の諸車も本路線を有利に利用し得るのである、何となれば之等の諸車は先づ第一に何等の衝動又は音響によつて騒がされるゝことも無く絶えず比較的高速度を保ち得られるし、次には又通常の場合の積載量を従来よりも増すことが出来るし尙又牽引車に繋

ぐことに依つて極めて重い積荷をも運搬し得るに至る。斯くして卸荷、積變へ等の手数を省き直接甲から乙に荷物を手渡し得て著しく費用の軽減をなすことが出来、其の結果原料品及加工品を直接工場又は家庭に送達し得ることが出来て實際上大なる節約を爲し得るからである。

斯の如き次第なれば運送自動車、運搬車又は重噸の諸車が本道路を利用することは莫大なる數に上るであらう。

起業會社は其の財源として次の二つの道を探ることが出来る。即ち

- (1) 其道路を使用する車より使用料の徴收
- (2) 補充的収入としては施設供給料、廣告料、附帶的事業よりの収入

(一) 通常の収入——之等の収入高は交通量及企業の規模の大小に比例して定まることである。

通行料 (Tolls)——通行料は道路延長に應じて各部分に付、相當の額を徴收し又車の種類、座席の數及荷物運搬の場合に於ては直接又は牽引車に依り運搬する荷物の全重量

に應じ其の料金額を夫々決定すべきである。

斯くして其の料金表は一方に於ては一般乗客用自動車、運送自動車(牽引車あるもの及び無きもの)に付、他方に於ては大小遊覽車及小實用車及サイドカーに適用されるべきである。自動自轉車が本道路を利用することを許すは好ましくない。

(二) 補充的収入——之等の収入は停車地の設備供給料、沿道地の利用を許すことより生ずる収入、好況に向ふに従つて交通の發達すること及び晝夜を問はず路傍又は特に機關構造物上にする廣告より生ずる収入を云ふ、其他果樹の栽培により生ずる収入等も之に含ましめることが出来る。

#### 四 自動車道路構成に關する要件

自動車道路は其の目的を貫徹する爲現存の通常道路とは異なつた特質を有するものたらしめなければならぬ。即ち(一)自動車道路は特殊専用のもでなければならぬ、全

用地は嚴重に圍障し紊りに之に入ることを注意深く防禦する様にすることを要す。專用路に入るには門戸の設けあり且取締者の附いた地點のみよりすること。

(一)本道路は出来る限り直線にすること。

(二)面積竝幅員は關係地方の重要さ竝に車輛數に應じて充分大にすること。見透線は相當に廣大なることを要す。

(四)曲線部に於ては、其半徑が假令大なる場合でも、充分に横斷勾配をつけて自動車が他車線に突入することの無い様にすることを要する。加之各方向の交通が使用すべき幅員は縦線を以て限定すべし。

(五)他の道路、軌道、鐵道は其れが如何に重要なものであつても自動車道路と交又せしむべからず。若し交又するの必要あるときは高架又は地下道とすべし。之と同時に他方に於ては自動車道路が建築物密集地帯を出来る限り通過せざる様にすべきである。

(六)速度の制限は相當の距離のところに表示し自動車が急停車することなくして濟むやうにすべし。

(七)全然諸車の交通なき駐車場は道路の何れの側にも多數設くべし、是れ諸車の爲め及び破損の場合に修繕の爲めの材料置場の用を爲すものとす。

(八)路面は特殊の構造とすべし、自動車道路に注意せらるゝに至つたのは主として其の路面の性質より來てゐるのであるから此の路面は固すぎない程度に堅固にし、滑らない程度に平滑にし、其の實質は眼を眩惑せず又塵埃を生じない様な性質のものとすべし、其の横斷勾配は排水し得る程度に止むべし。

此の道路は排水の完全なるものとし暴風雨又は洪水の時でも其の下部道床が毀損せられざる様にすべし。

(九)道路は全線に亘つて照明を設け首燈を禁止し得る様にすべし。是れ夜間の高速度交通路として必要條件たるものなり。

## 五 交通取締規則

自動車道路は完全に二車線を通じ得る様にし其の中央に

於て路面上に線を引きこの上を横切ることを嚴禁すべし、速度制限の規定をもする必要がある。

諸車は必ず其の交通路の方向に應じて右側又は左側通行を嚴守し特に緩速度の車及特種の運搬車は此の點に注意しなければならぬ、諸車は併行して進行してはならぬ、是れ他車の追越を許す爲である。駐車場以外に於て駐車することは嚴禁す。但し緊急必要あるときは道路の極端に於て之をなすべし。

諸車は特定の指示せられたる地點に於ては速度を緩め又一般道路が自動車道路に結合し又は之れより起る地點附近に於て當務者の合圖ありたるときは之に服従することを要す。運搬車の車輪竝に輪帶は、弾力性あるタイヤを、裝備すべし。

## 六 自動車道路と他の一般道路との關係

### 路との關係

既に述べたる如く自動車道路は其の價值を完全に發揮す

る爲一般道路や鐵道との交叉を許さない所の排他的地域を有しなければならぬ。是れ自動車専用道路の存在理由ある所以である。

然し此の専用道路の利益を完全に發揮せしむる爲に本道路の通過し又は圍繞する重要建築地域と自動車道路に入り又は之より去る門戸たる取締人の附いた停車場との間の關係を良好にすることを忘れてはならぬ。本道路に入るべき入口は交通路の方向の側にのみ設くべし。決して反對方向の交通路を横切る様になつてはならぬ。

上述の如き必要缺くべからざる法則を制定すると同時に各當事者が自動車道路に入るときには充分の注意を拂ふ様にしなければならぬ、又自動車道路の入口たる門戸の閉閉を爲す責任を持つ、當務官吏には嚴重なる命令竝に詳細なる指示を與へる必要あり。

本道路の入口は若し自動車道路の利益が一般道路系統と本道路との接續點の数が過多となることに依つて無になる様な事があるならば比較的少なくする様にせねばならぬ。



自動車道路上に於ては他の自動車之を横切る事に依つて妨害せられてはならないから本道路内に於ては自動車は廻轉することを禁ずべし。

車が方向を轉換する場合には先づ一門戸より出で架空又は地下の横斷路を通つて反對側の門戸より再び入るやうにすべし。

(取締警察)——道路上の取締は次の者之を行ふ。

- (1) 道路に沿つた場所及び接續點に於てはポイントマン
- (2) 取締規則が嚴守せらるゝや否やを見張り其の違犯者を摘發する役目を持つた巡邏

各場所に設けた見張所間は電話を以て連絡をとり當局者の信號又は指示に違犯したる者を停止せしむる様にしなければならぬ。

重大なる違犯行爲には二回目警告を要せず嚴罰すべし  
本道路に入る時は凡ての法規を熟知し且つ其の凡てに違犯せざる様努力しつゝあるものと看做す。初犯は二百弗の重罰を課し再犯以後は本道路の使用を禁止すべし。

## 七 上述の原則に基きたる道路は

將來起り得るか又之より生ずる収入は建設費を償ひ得るか

本道路が存在するには其の建設の費用を償ひ得るだけの充分な交通量が絶えず有ることを要す。

又本道路の開設には、密集したる交通量が必要條件である、従て是等の要素が通常備つてゐる場合は大都市よりの出口のみである。尙又比較的短距離に限る。我々の意見によれば自動車道路は現在の一般道路が其近代的交通量の増加に適應しない様に狭くなつた場合に其補助道路として認めらるゝものである。即ち運搬車、重量の緩速度荷物自動車、荷馬車等が互に横切り又は通過する道路は高速度の交通を妨害し且つ貴重なる時間の損失を來させしめるのである。

浴地又は競技場間を聯絡する専用道路の開設は一年中の或時期に於て季節的に交通量が大きとなることより見て考慮の價值がある、之等の道路は唯だ輕量の種類の一のみに利用せられ其の眞に必要な期間も短期に過ぎないから其

の存在理由は稍引け目である。

上述の如き原則に基きて開設せられた道路は其れが工業地の附近にして商用車、牽引車に依り引かるゝ荷物車が商品の交換を少しでもより迅速にしようとして運行してゐる所に於ては尙更有用で道路發達の経路に一新紀元を劃して道路を近代的ならしめたのである。本報告中に於ては比較的短區間の道路の建設にして一般道路系統たる雜沓地附近の現存道路の補助道路たるべきものに付てのみ考慮したのである、併し自動車道路は他の理念からも其の存在理由を見出し得るのであつて即ち交通流の方向に従ひ南北又は東西に一國の端から端まで横斷する様な長區間の交通路も考へ得らるゝのである。

上述の原則に従へば道路を使用するものには本道路は凡べて自由に開放されるが一哩毎の一定の通行税を納める必要がある。尙又晝夜を問はず運搬車並に商用車に使用せられ又重量の諸車が何の妨害物もなき整備された路面上を同一速度で運行することが出来るのである。是れ速度に關す

る交通運輸の新公式である。

嘗ては運河や河川が重量の荷物を運搬する第一の良方法であつたが、最近に至つて鐵道が出来、高速度の交通機關がより良く完備するに至つた。然し是れとても其の發展及び支線結合點等の増加の爲め錯雜したる状態を生じ従つて速度及運輸量が減ぜられるに至つた。

爰に於て自動車道路は新時代の要求に適合する様な新しい交通機關に必要な道路たらんとしてゐる、本道路に於ては常に何の妨害も受けぬから速度も速く、通常の道路に附き物なる種々の危険が除かれて安全であり又高度の交通量に耐へる様に設計せられてあるから多量の荷物を運搬することが出来る譯となる。

交通速度の早くなつたこと及び鐵道に比して維持建設費並に各人の負擔が減少し得ることに依つて自動車道路は高速度交通機關としての新しい手段を供し爰に航空路の發達と相俟つて従來自國の最大の利益の爲人智で考へ研究し實現し得た自然的道路の系統を璧ならしむるに至つた。